

愛南町  
介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表

訪問型サービス（独自）サービスコード表	1
訪問型サービス（緩和型A）サービスコード表	2
通所型サービス（独自）サービスコード表	3
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	4

令和8年6月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	備考	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位 日割りの場合 ÷30.4日 39 単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(1) 1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位 日割りの場合 ÷30.4日 77 単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(1) 1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位 日割りの場合 ÷30.4日 123 単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 287 単位	287	1回につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割りの場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割りの場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割りの場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	-3	1回につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割りの場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割りの場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割りの場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	-3	1回につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位 加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位 加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算		

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。

※サービス内容略称は全角32文字以内とする。

【色分けルール】  
 ・水色→新設  
 ・黄色→変更



サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位数		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11			1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位 日割の場合 ÷ 30.4日	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12			3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位 日割の場合 ÷ 30.4日	119	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス22		※1月の中で全部で8回まで	447	1回につき		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事務所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376	単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752	単位減算	-752
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94	単位減算	-94
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47	単位減算	-47	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100	単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症患者受入加算		240	単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50	単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200	単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160	単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480	単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88	単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	176	単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72	単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅳ		事業対象者・要支援2	144	単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅴ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24	単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅵ		事業対象者・要支援2	48	単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)	100	単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)	20	単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)	5	単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40	単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 111/1000 加算		1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 120/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 109/1000 加算				
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 118/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 99/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅵ		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 83/1000 加算				
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅶ		利用定員が19人未満の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 117/1000 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 127/1000 加算				
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅸ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 115/1000 加算				
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅹ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 125/1000 加算				
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅺ		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 105/1000 加算				
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅻ		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 89/1000 加算				

※通所型サービスは、回数単価を基本とするが、上限額（月額単価）を超える場合のみ月額単価とする。

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位数		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	単位	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超				59	単位	41
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621	単位	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				119	単位	83
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超		※1月の中で全部で4回まで	436	単位	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超		※1月の中で全部で8回まで	447	単位	313	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位数		
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	単位	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・欠				59	単位	41
A6	9011	通所型独自サービス12・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621	単位	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・欠				119	単位	83
A6	9003	通所型独自サービス21回数・欠		※1月の中で全部で4回まで	436	単位	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22回数・欠		※1月の中で全部で8回まで	447	単位	313	1回につき

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	442単位	442		
AF	2001	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止未実施	事業対象者・要支援1・	高齢者虐待防止措置未実施減算 438単位	438		
AF	2002	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止未実施・BCP未策定	2・要介護1・2・3・4・5	4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算 434単位		434
AF	2003	介護予防ケアマネジメントA・BCP未策定	442単位	業務継続計画未策定減算	4単位減算 438単位		438
AF	1003	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300		1月につき
AF	1005	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300		
AF	1007	介護予防ケア介護職員等処遇改善加算11	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合せを記載。4つの中からいずれかを選択。	9		
AF	1008	介護予防ケア介護職員等処遇改善加算12			15		
AF	1009	介護予防ケア介護職員等処遇改善加算13			16		
AF	1010	介護予防ケア介護職員等処遇改善加算14			22		